

なみえ 議会だより

2016.2.1
No. 150



『無病息災 浪江復興』を祈願して
川添芸能保存会 神楽の舞（桑折復興住宅内にて）

12月定例会・第4回(10月)臨時会

定例会	議会活動の経過報告…………… P 10
議案審議ほか…………… P 2	あの件は？…………… P 10
採決状況・意見書…………… P 3	要望書…………… P 11～ P 13
臨時会…………… P 3	お詫びと訂正…………… P 13
一般質問…………… P 4～ P 9	町民の声…………… P 14

一般会計補正予算ほか 全議案を可決!!

要旨

12月定例会は、12月8日から12月15日までの8日間を会期として開催しました。

町長からは、専決処分、条例の制定・改正、土地の取得、補正予算など、承認1件、議案12件が提出され、これらについて審議を行いました。

また、陳情3件について審査を行うとともに、議員提案の意見書1件についても審議を行いました。

審議結果（採決状況）については、3ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

- 新たに制定した条例は、①浪江町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例、②浪江町森林環境交付金基金条例です。①はマイナンバー（個人番号）を利用することができる事務を定めること、②は福島県森林環境交付金を活用した基金を設置することを目的とした条例です。
- 改正した条例は、①町長の給与の特例に関する条例、②浪江町税条例です。①の改正は、馬場町長が再選され、平成27年12月16日から新たな任期をスタートさせましたが、その給与を平成28年1月から20/100減額するとしたものです。また、②の改正は、平成28年度からの町税徴収猶予制度の改善と前納報奨金の廃止を行うこととしたものです。
- 土地の取得は、防災集団移転促進事業による移転元の土地取得です。
- 補正予算のうち一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ8350万3千円を増額するもので、歳入の主なものは地域住民生活等緊急支援のための交付金3230万7千円、福島避難解除等区域生活環境整備事業委託金5507万7千円の増額、歳出の主なものは公有財産購入費4390万3千円、防災集団移転促進事業の委託料2243万6千円の増額です。

条例の改正

議案第103号 浪江町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の制定について

反対討論

マイナンバー施行のための条例であり、マイナンバーを官民で広く使うことにより個人情報情報が漏れいし、想定外の犯罪にも利用される温床になる危険があることから、反対討論とします（馬場）。

（賛成多数で可決）

補正予算

議案第108号 平成27年度浪江町一般会計補正予算（第5号）

質問（馬場） 人件費が減額

補正となっておりますが、業務の現状、行政課題からして今後、人員体制を強化する考えはありますか。

町長 各課ともマンパワー

が不足しており、職員体制をさらに検討しながら、増員の配置を考慮したいと考えています。

反対討論

マイナンバー制度に関する予算措置がありますが、マイナンバー制度の問題については、議案第103号の討論で指摘したとおりであり、反対討論とします（馬場）。

（賛成多数で可決）

12月定例会の採決状況

(12月15日採決)

議案番号	件名	議決結果
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第103号	浪江町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の制定について	原案可決
議案第104号	浪江町森林環境交付金基金条例の制定について	原案可決
議案第105号	町長の給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第106号	浪江町税条例の一部改正について	原案可決
議案第107号	土地の取得について	原案可決
議案第108号	平成27年度浪江町一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第109号	平成27年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第110号	平成27年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第111号	平成27年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第112号	平成27年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第113号	平成27年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第114号	平成27年度浪江町水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
陳情第2号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情書	不採択
陳情第3号	山間地の居住制限・帰還困難区域の除染を控えることを求める陳情書	不採択
陳情第4号	公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書の提出を求める陳情書	採択
発議第3号	公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書(案)	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	原案可決

12月定例会で可決した意見書

○公立小中学校の教職員数の充実・確保を求める意見書

子どもたちへのきめ細やかな指導を維持・向上させるために、公立小中学校の教職員数を充実・確保することを求める意見書で、これを可決し、関係機関へ送付しました。

第4回臨時会 10月26日

10月26日(月)に第4回臨時会が招集され、町長から提出された6件の議案について審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第97号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第98号	物品購入契約の締結について	原案可決
議案第99号	土地の取得について	原案可決
議案第100号	土地の取得について	原案可決
議案第101号	平成27年度浪江町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第102号	平成27年度浪江町水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決

5 議員が質問

■平本佳司

- (1) 町政3期目の取り組みについて
- (2) 解除に向けての検証について
- (3) 最新の意向調査結果について

■紺野榮重

- (1) 生活再建、支援、賠償の件
- (2) 絆の維持の件
- (3) 健康、医療、保険、介護の件
- (4) ふるさとの再生、復興の件
- (5) 雇用創出（企業誘致）の件
- (6) 帰町判断の件
- (7) 除染の件
- (8) 上下水道の件

■鈴木幸治

- (1) 請戸漁港について
- (2) 津波による流失世帯への支援について
- (3) 町長の給与について

■渡邊泰彦

- (1) スマート・コンパクトシティについて
- (2) 二本松市の復興公営住宅について
- (3) 町民サロンと交流館について

■馬場 績

- (1) 消費税増税とくらし・アベノミクスについて
- (2) 避難指示解除と除染の基本問題について
- (3) 福島原発被害賠償について
- (4) 長期化する避難と生活支援について
- (5) マイナンバー施行凍結・中止について
- (6) 国道114号の維持管理について
- (7) 戦争法の廃止について

一般質問

町政と問

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。
議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を
合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。

● 平本 佳司 議員 ●



Q 町政3期目の4年間、どのような思いで町の舵取りをしていくのですか

A ここ4年間で正念場、不撓不屈の気持で町政執行する覚悟です

政策提言(マニフェスト)について

質問 「生活再建・支援・賠償」の内、町内での自宅リフォーム、新增築に町独自の優遇制度を作るとありますが、具体的にどのような制度を作り支援していくのですか。

町長 帰町希望者に少しでもお役に立つよう、税の減免や自宅再建への経費を補助できないかを今後財政負担も考慮しながら協議して進めてまいります。

質問 町民一律賠償を今後どのようにしていくつもりなのか、具体策はありますか。

町長 区域区分や避難形態によって賠償に差異が生じるのは、おかしいと認識しています。今後国、東電はもとより原子力賠償紛争審査会へ今まで以上に訴えつづけていく取り組みを実施してまいります。

質問 「絆の維持」をあげ支援員の充実強化や社協による個

別巡回強化などとしていますが、現在新築による移住や復興公営住宅への転居が増えて孤立感が強まり、仮設に戻りたいなどの話が聞こえます。今後この方々の支援をどのようにしていくのですか。

町長 団地内自治会を立ち上げ住民同士の親睦、交流、さらには避難先自治体の協力をいただき、今後も自治会活動、運営に支援をしながら支援団体あるいは社協などとの連携も強化してまいります。

解除に関する有識者検証委員会について

質問 有識者による検証・評価を受けながら平成28年3月に解除時期を判断するとしていますが、インフラ整備はもとより居住制限区域の除染も終了しないまま、また町独自の除染検証もできないまま、あるいは町民への説明会も開催しないまま、解除時期を判断するのは無理があると思われまます。町長はどの

ようにお考えですか。

町長 除染の進捗状況や様々な課題が山積している中、解除要件の検証作業は非常に難しいとは思いますが、これらを見極めながら若干年度をまたぐ判断になるかと思いますが、目標は目標として努力してまいります。

ふるさと再生課長 町独自の除染検証については、検証委員会を速やかに立ち上げてまいります。

質問 いくら素晴らしい見識のある方々が検証しても帰るのは私達です。町民の理解を十分に受けてから解除をするため、住民説明会後に判断していくつもりはありますか。

復興推進課長 解除に向けての町民懇談会を開催する予定ですが、具体的に開催時期、方法はまだ決まっていませんので、今後検討してまいります。

最新意向調査について

質問 意向調査で帰町希望されている町民への支援はもちろんです。帰町しない、できない、町民に対して町はどこまで、いつまで支援ができますか。

復興推進課長 帰町を希望されていない方に対しても避難先において適切な行政サービスが受けられるよう特例法の制度を打ち切ることなく生活再建がかなうまで措置継続を求めています。



避難指示解除に関する有識者検証委員会

● 紺野 榮重 議員 ●



Q 帰町する時期は29年3月に判断できるのか

A 客観的な状況が揃わないと何年何月とは言えない

質問 ADRの早期解決は、どのように進めるのですか。

町長 これまでの経緯を県内外7会場で説明し、皆さんからの意見を基に今後の方針を検討します。

質問 医療、福祉サービス施設の官民共同設置は、どう進めるのですか。

町長 町内浪江診療所は、役場本庁舎敷地内に建設を予定しています。本年10月28日に基本設計委託業務を発注したところです。緊急の場合は、ドクターヘリで県立医科大に搬送することになっています。

介護施設と医療施設は併設して建設すべき

質問 町内介護施設は、どう進めるのですか。

町長 高齢者のサポート拠点の運営を町で実施し、運営面でも町で責任をもちながら委託するという考え方を基本としていきます。

質問 老人介護施設と医療施設併設の考えは。

町長 老人保健施設貫布祿を復帰して診療所を併設することは残念ながら困難です。

質問 町内中心市街地土地区画の整備については、具体的にはどのような考えですか。

町長 復興拠点を中心に医療、介護、住居、商業施設の集約、町の玄関口として駅前周辺を踏まえた中心市街地の整備が必要ですよ。

帰還困難区域も復興拠点を決めて将来の見通しを示すべき

質問 帰還困難区域の「具現化」は、どう進めるのですか。

町長 帰還困難区域を含めオールなみえとして再生することが大事です。町として帰還困難区域のあり方を整理し、考え方を、見直しをお示ししたいと思います。

質問 委員会の答申時期と今後帰町までの手順は。

復興推進課長 3月検証委員会結果(町に報告)―平成28年度も検証作業の継続―国、関係機関の調整―町民との意見交換―帰町時期決定

質問 今、帰町する時期は一番町民が関心を示しています。平成29年3月に判断できるのですか。延び延びとなれば、町の計画に対して信用が薄れると思います。

町長 目標は平成29年3月、インフラの復旧、生活基盤の整備など、客観的な材料が揃わないと何年何月とは言えないです。

質問 準備宿泊をどのように考えていますか。

町長 除染、インフラ復旧が概ね終了し、復旧条件が整い次第、準備宿泊を進めたいと考えています。



完成間近の地域スポーツセンター

● 鈴木 幸治 議員 ●



Q 町復興にかかる請戸漁港の位置付けは

A 浪江町にとって必要不可欠な施設です

質問 震災前、請戸漁港には94隻の漁船がありました。現在は、津波を避けた船と新造船を合わせて23隻です。

原発事故により本格操業にはかなりの年月を要すると思いますが、漁業関係者はたとえ何年かかろうと、何十年かかろうと請戸漁港に水揚げする日を待ち望んでいます。

その理由は「自分たちの捕る魚に自信と誇り」があるからだと思います。請戸の魚は東京築地市場でも超一級品と言われ最大級の評価を受けています。

しかし、その請戸漁港を復旧するまでもなく要らないと言った心無い方がいるそうです。そのことを踏まえた上で、請戸漁港に対する町長の認識と町復興のための位置付けをお伺いします。

町長 請戸漁港と市場を含む関係施設は、浪江町の一次産業を支える重要な施設であり、浪江町、請戸の漁業関係者にとって必要不可欠な施設です。ブランドである請戸

の魚、さらには日本に誇れる高い水産技術を浪江町から無くすわけにはいきません。

町といたしましては、水産業を町のシンボルとし、町を元気にしていく活力ある産業と位置付けています。

津波による流世帯への支援について

質問 住宅の有無による東京電力の賠償には極めて大きな

差が生じています。新たな住宅取得に対しての国・県の支援はありますが、町単独の支援を検討する考えがあるか伺います。

津波被災地対策課長 現在、

国・県の制度を活用し、住宅ローン借入れに対する利子補給や定額補助等を行っています。しかしながら、現在の財政状況から、町単独での新たな支援につきましても、様々な面から慎重に検討する必要があると考えるところです。

町長の給与について

質問 私は、町長の給与削減について当初から反対をしてきました。3期目も50%の削減をするものと思い、その真意を伺うつもりでした。しかし、議案第105号で20%という改正案が提案されるようです。削減する真意とまではいかなくても、削減することに対しての答弁があれば伺います。

町長 減額の率につきましては、近隣の町村長の給与、さらには、町職員の給与とのバランスを考慮して100分の20としたいという考えです。

質問 この4年の間に元に戻すという考えになっていただければと思います。町長の考えがあればお伺いします。

町長 これからの4年間の中で考えさせていただきます。



復興が進む請戸港



津波被災住宅

● 渡邊 泰彦 議員 ●



Q スマートコンパクトシティの青写真を早急に策定すべきでは

A 市街地再生に向けた取り組みを加速します

スマートコンパクトシティについて

質 問 人口減少・少子高齢化に伴い、都市構造リノベーションを推進している国の『コンパクトシティ』の戦略に沿って、浪江町も、省電力化した『スマート』で効率的な『コンパクト』を実現する持続可能なまちづくり計画を策定すべきでは。

町 長 まちづくり計画は、避難指示解除準備区域を復興拠点として、帰還当初の人口を約5千人と推定しています。双葉郡北部の復興拠点を担う事にもなり、産業拠点の形成を目指す中で、新たなまちづくりの手法の一つとして、スマートコミュニティの実現に取り組みます。

質 問 現在進行中の国道114号線拡幅第2工区事業、交流・情報発信拠点整備事業を核として、現在、除染作業が進んでいる権現堂地区の『スマートコンパクトシティ』の青写真を早急に策定すべきでは。

町 長 市街地再生に向けた青写真を早急に作成いたします。

本格的な再生には、人的にも財政的にも相当の負担が発生いたします。今後も国や県などの協力を得ながら、取り組みを加速します。



権現堂地区の除染作業

二本松の復興公営住宅について

質 問 油井石倉団地の南側（約6ヘクタール）は、二本松市都市計画で宅地化を計画的に誘導しています。ここに、戸建てでペット可の復興公営住宅の建設を県に要望してはいかがですか。

復興推進課長 二本松においては、第四期募集中の表地区がペット飼育可能になりました。新たな土地での復興公営住宅の整備は、県全体において、住宅予定地の確保が終了していますので、非常に難しいと思います。が、県とも協議いたします。

町民サロンについて

質 問 原発事故から5年目、町民の避難生活の形態も、様々になっており、町民同志の絆やコミュニティの維持が、限界になっております。その対策をお答え下さい。

総務課長 避難先での町民の支援のために、交流館を、いわき・福島・郡山の3市に設置しています。出張所は、いわき・二本松・福島・本宮・桑折・南相馬の6ヶ所に設置しています。今後も町民の絆を維持するために十分に協議致します。

質 問 このような状況を改善するために、町民同志が気軽にふれあえる交流館を、県内にバランス良く配置すべきと考えますが。

総務課長 これまでもいわき市・福島市・郡山市で地域の方々と町民の方々と相談して、場所を見つけていただいています。建物の借り上げ料や中の備品等についても、当然用意させていただきます。現状、交流館の設置は、ご要望により確保させていただきます。



道の駅予定地

● 馬場 績 議員 ●



Q 避難解除3要件と「20mSv以下安全論」は認めるべきでない

A 町は追加被ばく1 mSv未満の環境回復を求めます

質問 政府は今年の6月の閣議決定で「平成29年3月までに避難解除」の3要件を示しました。一つは「年間空間線量20 mSv以下安全論」の押しつけです。この基準が安全に避難解除基準に被害・賠償基準であり、国に「容認できない」ことを明確に求めるべきです。

復興推進課長 町は年間追加被ばく線量1 mSv未満、事故前の環境回復を求めます。

質問 二つは「市町村、住民との合意がなければ認められない」との立場で協議すべきではないですか。

復興推進課長 国が一方的に決定すべきものではないと考えております。

質問 三つは「子供の生活環境を中心とする十分な除染作業の進捗」についてどのような実効措置を求めるのですか。

境を中心とする十分な除染作業の進捗についてどのような実効措置を求めるのですか。



除染後でも放射線量は高い。追加除染が必要です。

復興推進課長 平成25年3月の浪江町長宛て原子力災害現地対策本部長通知など、除染作業の徹底と子供の生活環境における十分な線量低減は必須であり、町民の考えを十分把握し、課題の対応を国に求めます。

課題の対応を国に求めます。

マイナンバーの施行凍結・中止を

質問 来年1月から本格スタートするマイナンバー制度は個人情報漏えいの危険があり、セキュリティも万全ではありません。

質問 制度上の欠陥を周知すること。

復興推進課長 個人番号カード取得は強制でなく、不利益はないこと。ウ) 確定申告に番号記載がなくとも受理されることなどを町民に周知すること。また、政府に凍結・中止を求めるか、お答えください。

総務課長 カード取得は強制ではなく、個々人の任意です。確定申告書等への記載についてはご指摘の通りですが、所得税法等で記載が義務化されており、周知協力をお願いする考えです。凍結・中止を国に求める考えはありません。

確定申告書等への記載についてはご指摘の通りですが、所得税法等で記載が義務化されており、周知協力をお願いする考えです。凍結・中止を国に求める考えはありません。

国道114号の路肩崩落、緊急工事を

質問 山木屋地区、下津島阿掛、赤宇木柵平地区の路肩崩落、尺石の土砂流出など危険であり道路復旧工事が必要です。緊急に対応を求めます。

復興事業課長 県北建設事務所管内(山木屋地区)の災害査定は11月に終了。相双建設事務所管内は12月14日から18日に行われる予定です。工事契約は28年3月予定です。

県北建設事務所管内(山木屋地区)の災害査定は11月に終了。相双建設事務所管内は12月14日から18日に行われる予定です。工事契約は28年3月予定です。

議会活動の経過報告 10月28日～ 平成28年1月31日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各常任委員会・議会運営委員会を除く)

10月

- 28日・双葉地方町村議会議長会復興副大臣との意見交換会 (福島市)
- 29日・国道114号整備要望活動 (南相馬市・福島市)

11月

- 10日・議会運営委員会
- 11日・第59回町村議会議長会全国大会 (東京都)
- 18日・全員協議会
議会報編集特別委員会
- 19～20日・産業・建設常任委員会視察研修 (長岡市)
- 25日・全員協議会
- 26日・国道114号整備要望活動 (東京都)
- 27日・双葉地方町村会町村議長会議 (いわき市)

12月

- 1日・広域圏組合・保健衛生常任委員会 (広野町)
- 2日・議会運営委員会
- 3日・広域圏組合・消防厚生常任委員会 (広野町)
放射性物質汚染廃棄物等の対応に向けた緊急要望活動 (福島市)

- 4日・広域圏組合・総務常任委員会 (広野町)
- 6日・広域圏組合・議会運営委員会 (広野町)
- 8日・なみえ絆いわき会 (いわき市)
- 8日・定例会 (～15日閉会)
- 19日・ADR説明会 (郡山市)
- 20日・ADR説明会 (二本松市・福島市)
- 21日・広域圏組合・議会定例会 (広野町)
- 23日・ADR説明会 (南相馬市)
- 26日・ADR説明会 (いわき市)

1月

- 5日・議会報編集特別委員会
- 6日・双葉地方町村議会議長会議 (福島市)
- 7日・議会運営委員会
- 8日・議会報編集特別委員会
- 9日・ADR説明会 (東京都)
- 13日・第1回臨時会
全員協議会
議会報編集特別委員会
- 16日・ADR説明会 (仙台市)
- 19日・双葉地方町村議会議員研修会
- 20日・文教・厚生常任委員会視察研修
- 21日・双葉地方町村議会議長会復興副大臣との意見交換会 (福島市)
- 22日・ADR要求活動 (東京都)

※1 各要望活動における要望内容については、11ページから13ページにそれぞれの要望書を掲載しましたので、こちらをご参照ください。

※2 本会議の出欠状況は、町ホームページ（浪江町議会→会議結果一覧）に掲載しています。

あの件は、
どうなりましたか？

9月定例会関係

○有害鳥獣の捕獲組織体制の強化について

産業・賠償対策課 来年度に向けて猟友会と協議しています。

○個人積算線量計D-1シャツルの導入について

健康保険課 町の健康管理検討委員会にて検討中です。

○公共施設の土壌放射能濃度調査結果を5cm刻みで15cmまで公表することについて

ふるさと再生課 関係機関と協議、調整を考えているところです。

○町全体で目に見える形で避難先への謝意を表すことについて

総務課 町長を始め、機会あることに謝辞を述べさせていただいています。

10月29日及び11月26日、国道114号の整備に関し国、県等への要望活動を行い、次のとおり要望書を提出しました。

福島県知事 内堀 雅雄 様

国道114号整備要望書

平成27年10月29日

福島県双葉郡浪江町議会
議長 吉田 数博

■要望の趣旨

国道114号は古くから双葉地方と県都を結ぶ重要路線として利用されてきました。

その後、高度経済成長による自動車の普及により道路が改良され、舗装、二車線化が進められてきました。しかし、それでもなお狭隘な箇所が残っており、地域住民も大震災前から拡幅を要望し、柵平工区については整備計画もできておりました。

今後、近隣の除染廃棄物仮置き場から中間貯蔵施設への本格輸送が始まると、車両のすれ違いに支障がでてくることが予想されます。

また、現在進められている廃炉作業は、今後数十年の長きに亘り継続されるため、緊急事態を想定した避難のための道路が必要です。南北方向へは、高速自動車道をはじめ、国道や県道の整備が進められてきましたが、西方向への整備は十分とは言えません。

去る6月12日に政府は、平成29年3月までに帰還困難区域を除く二区域の避難指示を解除することを閣議決定しました。

しかしながら、解除後の双葉地方、特に浪江町内の医療環境が十分でないことは容易に推察できます。町が設置を計画している公設診療所は一次医療であり、重傷・重篤な患者の処置はできません。

そのため、双葉地方と高度専門医療を担う中核機関である県立医大附属病院を結ぶ「命の道路」の整備は喫緊の課題です。

現在、町は「道の駅」機能を備えた「交流・情報発信拠点」基本計画の策定を進めています。これは役場を含めた復興の拠点の重要施設であり、道路管理者が整備する「道の駅」機能も重要なものとなります。

よって、下記事項の一刻も早い実現を要望します。

記

- 一、国道114号の「命の道路」「避難道」「復興道」としての全面改良整備
- 一、着手された浪江拡幅二工区の早期完了
- 一、町の「交流・情報発信拠点」に併設が予定されている「道の駅」機能の早期整備

注 上記は、県の関係機関へ提出したものであり、知事のほか、副知事、土木部長、相双建設事務所長及び議会議長あて提出しています。

なお、国等への要望書は、下線の部分を「よって、下記事項の一刻も早い実現のため、福島県への特段なる支援を要望します。」とし、平成27年11月26日付けで国土交通大臣及び副大臣、自由民主党東日本大震災復興加速化本部長及び本部長代理並びに吉野正芳衆議院議員あて提出しています。

汚染牧草が、宮城県白石市から浪江町内の牧場に飼料として運び込まれたことを受け、12月3日、国、県に対し放射性物質汚染廃棄物等の対応に向けた緊急要望活動を行い、〔その1〕のとおり要望書を提出しました。併せて、宮城県に対しても〔その2〕のとおり要望書を提出(郵送)しました。

その1

環境大臣 丸川 珠代 様

放射性物質汚染廃棄物等の対応に向けた緊急要望書

平成27年12月3日

福島県双葉郡浪江町議会
議長 吉田 数博

東日本大震災とそれに続く東京電力福島第一原子力発電所事故により、浪江町では全ての町民が避難を余儀なくされ、以来、町民は塗炭の苦しみを背負い、全国各地で避難生活を続けております。

そのような中であって、町では復興計画や復興まちづくり計画を定め、住民の生活再建、町内の環境回復、各種復旧、生活環境の整備を懸命に進め、町の復興の姿がようやく見え始めてまいりました。町内酒田地区では、二回目となる米の収穫が行われ、最新の住民意向調査では、戻りたい人のうち「すぐに戻りたい」と回答した割合が増加するなど明るい光が見えてまいりました。

しかしながら、今般、宮城県白石市より、国による通知「飼料の暫定許容値見直しを踏まえた今後の対応について」において各市町村が一般廃棄物として処理するよう定められている汚染牧草が、飼料として浪江町内に所在する牧場に運び込まれました。たとえ飼料ということであっても福島県が定めている「避難指示区域内家畜対処方針」に反するものであり、地方自治体自らが行ったこのような行為は極めて遺憾であるとともに、町民の帰還意欲の低下を招くものと大変危惧しております。

また、他自治体から福島県内各地域への汚染廃棄物搬入を誘発する恐れがあり、当町ばかりでなく福島県全体の復興にも深刻な影響を及ぼす問題であります。

そもそも、このような問題が生じた背景には、放射性物質に関する様々な問題について、国が適切な対応を行ってこなかったものであり、市町村同士がそれぞれの考えを主張しながら進めていくものではなく、国が責任を持って対処すべきであります。よって、ここに以下のとおり要望をいたします。

今後も美しく豊かな「ふるさと浪江」の復興にしっかりと取り組んでいただくとともに町の復興政策に御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 汚染牧草について、今後も同様の問題が生じないよう、関係自治体への指導を徹底すること。

2 汚染牧草については、原子力災害に伴う新たな概念の廃棄物であることから、その処理について関係法令において明確に規定すること。

注 上記は、国へ提出したものであり、環境大臣のほか、復興大臣及び農林水産大臣あて提出しています。県への要望書は、下線の部分を次のとおりとし、農林水産部長及び生活環境部長あて提出しています。

- 1 国に対して、今後も同様の問題が生じないよう、汚染牧草の処理に関する明確な法整備を強く要請すること。
- 2 宮城県に対して、宮城県内の汚染牧草について関係法令に則った汚染廃棄物の処理を行うよう指導の徹底を要請すること。
- 3 当該牧場に対して、適切な飼育を行うよう助言及び指導を行うこと。

宮城県知事 村井 嘉浩 様

放射性物質汚染廃棄物等の対応に向けた緊急要望書

平成27年12月3日

 福島県双葉郡浪江町議会
 議長 吉田 数博

東日本大震災とそれに続く東京電力福島第一原子力発電所事故により、浪江町では全ての町民が避難を余儀なくされ、以来、町民は塗炭の苦しみを背負いながらも宮城県を始め、全国の皆様から温かい御支援を受け、避難生活を続けております。

そのような中であって、町では復興計画や復興まちづくり計画を定め、住民の生活再建、町内の環境回復、各種復旧、生活環境の整備を懸命に進め、町の復興の姿がようやく見え始めてまいりました。町内酒田地区では、二回目となる米の収穫が行われ、最新の住民意向調査では、戻りたい人のうち「すぐに戻りたい」と回答した割合が増加するなど明るい光が見えてまいりました。

しかしながら、今般、宮城県白石市より、国による通知「飼料の暫定許容値見直しを踏まえた今後の対応について」において各市町村が一般廃棄物として処理するよう定められている汚染牧草が、飼料として浪江町内に所在する牧場に運び込まれました。たとえ飼料ということであっても福島県が定めている「避難指示区域内家畜対処方針」に反するものであり、地方自治体自らが行ったこのような行為は極めて遺憾であるとともに、町民の帰還意欲の低下を招くものと大変危惧しております。

また、他自治体から福島県内各地域への汚染廃棄物搬入を誘発する恐れがあり、当町ばかりでなく福島県全体の復興にも深刻な影響を及ぼす問題であります。

そもそも、このような問題が生じた背景には、放射性物質に関する様々な問題について、国や県による適切な対応を行ってこなかったものであり、市町村同士がそれぞれの考えを主張しながら進めていくものではなく、国や県が責任を持って対処すべきであります。よって、ここに以下のとおり要望をいたします。

今後も浪江町の復興・再生に御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 国に対して、今後も同様の問題が生じないように、汚染牧草の処理に関する明確な法整備を強く要請すること。
- 2 宮城県内の汚染牧草について関係法令に則った汚染廃棄物の処理を行うよう指導を徹底すること。

《お詫びと訂正》

「なみえ議会だよりNo.149」の4ページ、同意案件の「(同意第1号) 特別功労者の決定について」の中で、大和田好英さん及び佐藤勇次さんの住所に誤りがありました。

謹んでお詫び申し上げます。なお、正しくは次のとおりですので、訂正いたします。

○大和田好英さんの住所

正(訂正後)

大字川添字中上ノ原280

誤(訂正前)

大字井手字高倉7

○佐藤勇次さんの住所

正(訂正後)

大字井手字高倉7

誤(訂正前)

大字川添字中上ノ原280

町民の声



避難生活ゆえに 得られた経験



菅家 清進さん
(幾世橋)

あの事故から約5年が経つ。犬を連れて避難所を転々としていたが、秋田県由利本荘市で、旅館にもかかわらずペット同伴の受け入れや、地域の人から温かい支援を受け落ち着く。子供含め家族が放射能由来のいじめもなく、過ごせたのは何より。苦労したのは雪かき。降らないと聞いていたが、一晩40cmの降雪。「秋田では」が抜けていたのだ。それでも子供達とワンコは「雪遊び」を楽しんでいる。浪江焼麺太国の活動が縁で、

平成23年5月から約3年間、同市の観光振興課に勤めることになった。イベント担当して、花火大会等の運営、月一の大型祭事を任せて頂き、よそ者の視点で自由にさせてもらえた事は恵まれていた。また、新たな観光地の開発・旅行者の勧誘、観光物産館の設立、文化ホール運営等の一員として任命され、浪江では得られなかった多くの経験をした。困難だったのは極寒の映画ロケ。常時200名を超えるスタッフのマネージメント。ヘリからのバンジー、建物爆破、スノーモービルによる銃撃戦等。「普通の行政は無理」を諦めないために、消防、警察、国や県の機関と協議の方法、法令と職員から「YES」を引き出す術を学ぶ。マイナス15℃の世界ではスマホが使えなくなる危機、救助が呼べない時のビバークという遭難体験もした。

昨年からは、温泉・漁港が付属する道の駅。天守閣のある歴史テーマパーク、美術館のお城。地元農産物を加工するワイナリー兼食品加工施設を多角経営する第三セクターに勤務している。82名の会社で、次席の重責もあり多忙でもあるけれど、日々新たな経験を楽しめるようになった。最近では、ワインの輸出貿易で海外研修やNHK大河ドラマ「真田丸」関係の仕事もさせて頂いている。

今は、震災前の生業だった知識・経験が活かせないが、それ以上に多様な経験や資格を得られているのは避難生活があったから。つらい経験も多くありますが、新たな出会いやスキルを習得。多くの縁と家族の支援を得られたことに感謝している。

これから、馬場町長を旗頭に町議員・職員の皆様が一致団結して、浪江町の復興・復旧に邁進されていく中で、私が得られた経験・知識を活かせる時があれば、可能な範囲で協力させて頂ければと思います。たとえ遠くへ避難していても、ふるさと浪江を思う気持ちは同じでありたい。

みなさまの声を お聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、町民の皆様の声を「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください(議会事務局まで)。

■発行責任者■ 議長 吉田 数博
■議会報編集特別委員会■
委員長 鈴木 幸治
副委員長 佐々木 勇彦
委員 渡辺 泰司
委員 平本 佳孝
委員 松田 重章
委員 泉

